厚生労働大臣の定める掲示事項

１．　入院基本料について

当院は、『急性期一般入院基本料１』の届け出を行っております。

２．　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院は入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡の基準を満たしております。

３．　ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する

『ＤＰＣ対象病院』となっております。

医療機関別係数（1.4682）

基礎係数（1.0395）＋機能評価係数１（0.3201）＋機能評価係数２（0.1086）

４．　診療明細書について

当院では医療の透明化や患者の皆様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や検査等の名称が記載されます。また、原則的に支払い時の発行となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら事前に会計窓口へお申し出ください。

５．　保険外負担に関する事項

当院では個室使用料、電話使用料、証明書・診断書、診療録の開示手数料・その他につきまして、その利用日数、使用料、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。なお、詳細は会計窓口にお問い合わせ下さい。

６. 保険外併用療養費

１）初診に係る費用

健康保険法の保険医療機関及び保険医療養担当規則による届出に基づき、初診時に他の病院等の医師からの紹介状をお持ちでない方は、選定療養費として初診７，７００円（税込）、再診３，３００円（税込）を別途でご負担いただきます。ただし、医学的緊急時に来院された場合は、この限りではありません。なお、ご不明の点に付きましては、会計窓口にお問い合わせください。

2）治験に係る費用

当院は、治験を実施しております。治験の種類によって患者さんのご負担金額が変更になることがありますので、治験ご希望の方は、主治医にご相談ください。

3）時間外選定療養費の徴収について

当院の救急外来では、緊急性を要しない患者さんの時間外受診につきましては、
時間外選定療養費を徴収しております。
なおご不明な点に付きましては、会計窓口までお問い合わせください。

●時間外選定療養費徴収金額：　　７，７００円（税込）
●徴収対象時間（受付時間）　　平日１７：００～翌日９：００
土曜１３：００～翌日９：００
日曜・祝日・第３土曜日・創立記念日（12/5）・年末年始